# 腎臓リハビリテーション指導士 Q & A

## Ⅰ. 規則Q & A

質問Ⅰ－１

Q. 腎臓リハビリテーション指導士の受験資格と受験方法を教えてください。

A. “腎臓リハビリテーション指導士について”のページをご参照ください（https://jsrr.smoosy.atlas.jp/ja/educator2023）。

質問Ⅰ－２

Q. 腎臓リハビリテーション指導士の資格は、更新なしにずっと継続できるのでしょうか？

A. 5 年ごとの更新が必要です。 詳細は「腎臓リハビリテーション指導士資格更新について」 をご覧ください（https://jsrr.smoosy.atlas.jp/ja/instructor_renewal_3）。

質問Ⅰ－３

Q. 指導士受験に必要な会員歴 2 年という条件について詳しく教えてください。

A. 会員登録日から受験申し込み日までの年度で、2 年以上継続して正会員であることが必要です。会員登録日は入会申込書が事務局に受理され、会費を収めた日となりますが、ご不明な方は会員マイページでご確認ください。

質問Ⅰ－４

Q. 認定書の再発行は可能でしょうか？

A. 可能です。再発行の手数料は 5,000 円（税抜）です。ご希望があれば、事務局までメールのタイトルを【依頼】指導士認定証再発行依頼として、会員番号と氏名等をご連絡ください。

質問Ⅰ－５

Q. 認定書の再発行ができると聞きましたが、結婚して姓が変わった場合は再発行してもらわなければならないでしょうか？

A. 学会としては旧姓のものをお持ちいただいたままでも問題ありません。再発行を必要とされる場合は、質問Ⅰ－４と同様の手順で事務局へ依頼を出してください。

質問Ⅰ－６

Q. 腎臓リハビリテーション指導士の英語表記を教えてください。

A. 2018（平成 30）年の総会で「Registered Instructor of Renal Rehabilitation (RIRR)」と決まりました。

## Ⅱ．研修Ｑ＆Ａ

質問Ⅱ－１

Q．学会主催の腎臓リハビリテーション指導士講習会は開催されますか？

A．第 4 回以降の腎臓リハビリテーション指導士資格認定試験に対応した講習会は、予定されておりません。なお、出題範囲につきましては、腎臓リハビリテーション指導士認定試験・出題基準をご確認ください（https://jsrr.smoosy.atlas.jp/ja/exam2023_2）。

質問Ⅱ－２

Q．試験勉強するにあたり、適した教材があれば教えてください。

A．まず腎臓リハビリテーション指導士認定試験・出題基準をご確認ください（https://jsrr.smoosy.atlas.jp/ja/exam2023_2）。

そのうえで、日本腎臓リハビリテーション学会・編集「腎臓リハビリテーション診療ガイドライン改訂第 2 版」（南江堂）に目をお通しください。

また、参考とする書籍とし て、上月正博・編著「腎臓リハビリテーション 第２版」（医歯薬出版）、ならびに山縣邦弘・他編著「腎臓リハビリテーション Q&A」（医歯薬出版）などがあります。

## Ⅲ．受験Ｑ＆Ａ

質問Ⅲ－１

Q．准看護師に受験資格はありますか？

A．受験資格はございません。

質問Ⅲ－２

Q．老人保健施設に勤務の理学療法士です。受験資格はありますか？

A．あります。その他の受験のための条件は、ホームページでご確認ください。

質問Ⅲ－３

Q.「腎臓リハビリテーションの実地経験」とは具体的にはどのような経験のことを指すのでしょうか？

A.「腎臓リハビリテーション診療ガイドライン改訂第 2 版」（南江堂）を踏まえて行われている腎臓リハビリテーションの内容を満たした実施経験のことです。

質問Ⅲ－４

Q. 当院では、廃用症候群に陥りリハビリテーション目的で転院して来られる慢性腎臓病の方が多く、廃用症候群に対してリハビリテーションを行っています。当院での経験は「腎臓リハビリテーションの実地経験」として認められるのでしょうか？

A. 運動障害やいわゆる廃用症候群のリハビリは、腎臓リハビリテーションとは違います。症例報告の書き方の注意をご覧下さい。ただし腎臓リハビリテーションとして腎機能などに注意を払いながらアプローチすれば実地経験として問題ありません。なお、腎臓リハビリテーションについては「腎臓リハビリテーション診療ガイドライン改訂第 2 版」（南江堂）を参考にして下さい。

質問Ⅲ－５

Q．通所リハビリテーションにてリハビリテーションを提供している腎臓病患者も自験例報告の対象となりますか？

A．担当者が実際に腎臓リハビリテーションを実施し、その内容を腎臓リハビリテーションの視点で示されるのであれば問題ありません。

質問Ⅲ－６

Q. 資格条件のうち、腎臓リハビリテーションの実地経験が１年以上あることというのは、日本腎臓リハビリテーション学会の施設会員となっている医療施設での実地経験という解釈で正しいのでしょうか？

A. 施設会員となっている施設かどうかは関係ありません。申請者が本学会の正会員であり、腎臓リハビリテーションを行っている経験があれば問題ありません。

質問Ⅲ－７

Q. 受験資格についてですが、実地経験としては腎臓リハビリテーションとしてアプローチしていればよいとのことでした。当院では、心肺運動負荷試験（CPX）装置がなく、CPX でのデータが出せない状況です。上記のような状態でも受験資格を満たしているのかご回答いただけますか？

A. 運動療法の実施の際には、CPX 結果に基づいた運動処方が推奨されています。貴施設において CPX を実施する設備がない場合、対象患者の心身機能などの理由から CPX が実施できない場合もしくは CPX のデータが取得できない場合においては、それに代わるものとして、運動処方内容の根拠となるデータ（例えば身体機能評価など）をお示しください。

質問Ⅲ－８

Q. 出願条件の「本学会学術集会において、主演者あるいは座長としての経験があること」にはポスター発表も含まれますか？

A. 含まれます。口頭発表とポスター発表の区別はありません。

質問Ⅲ－９

Q. 過去に腎臓リハビリテーションを実施していた患者で、既に死亡されている場合も自験例報告の対象となりますか？

A. 担当者が実際に腎臓リハビリテーションを実施し、その内容を腎臓リハビリテーションの視点で示されるのであれば問題ありません。

質問Ⅲ－１０

Q. 現在、デイケアでのリハビリテーション業務が主です。対象者が内科的治療を他院で実施しており、自験例報告書（２）の記載例のような情報が記載ができない場合、受験できないのでしょうか？

A. 貴施設の実情に合わせて情報をご記入ください。なお、自験例報告を含めて提出されたすべての書類内容を審査して、判断させていただきます。

## Ⅳ．申請書の書き方・送り方Ｑ＆Ａ

質問Ⅳ－１

Q. 看護師と理学療法士の両方の資格を持っています。申請書にはどのように記入すればよいですか？

A. 看護師・理学療法士とご記入ください。ただし、主たる資格に◎をしてください。

質問Ⅳ－２

Q. 申請書に記入する会員番号とはどの番号ですか？

A. 日本腎臓リハビリテーション学会の会員番号のことです。

質問Ⅳ－３

Q. 私はとある病院の院長ですが、腎臓リハビリテーション指導士に興味をもち、受験を考えています。会員歴・経験年数・資格（医師）等問題ありませんが、自分が院長であるため、「所属長の推薦」をもらうことはできません。自分が自分を推薦するわけにもいきませんので、どのようにすればよいかご教示いただけますか？

A. 受験申請者の職務や腎臓リハビリテーションの施行状況などを熟知している学会の役員・代議員がいれば、その方に推薦書を書いてもらってください。これが難しい場合には推薦者と申請者が同じになっても構いませんが、申し込みの際に必ず事務局へお申し出ください。

質問Ⅳ－４

Q. 会員歴 5 年の理学療法士です。私は、過去に腎臓リハビリテーションに 3 年間従事しておりましたが、職場を異動し現在は直接腎臓内科や透析科のある医療施設で慢性腎臓病患者をみることはありません。私のような場合でも、受験は可能でしょうか？

A. 過去に経験があり、回復期病棟や他の施設においても、腎疾患を有する患者に対して、腎臓リハビリテーションを実施してくのであれば、受験資格はあります。

質問Ⅳ－５

Q. 腎臓リハビリテーション指導士の受験について質問があります。推薦状の推薦者はどの方が適当なのでしょうか？ ①当院リハビリテーション部の部長でしょうか？ ②腎臓内科や透析科の部長でしょうか？ ③腎臓リハビリテーション指導士の資格を持つ医師でしょうか？

A. 上記の場合は、①か②になります。上司の指導士資格の有無は問いません。

質問Ⅳ－６

Q．申請書類の送付方法は特定記録郵便とのことですが、レターパックや簡易書留でも良いですか？

A．申請受付の締め切りは「当日消印有効」となっているため、特定記録郵便でお願いいたします。なお、申請受付期間内の到着が確実な場合においては、レターパック等でも可能です（ただし、到着が締め切り当日を過ぎた場合には受け付けません）。

質問Ⅳ－７

Q．異動があり、異動前の職場で症例報告の準備を進めていました。推薦状（様式３）のサインは、現在の所属長のものとなりますか？異動前の所属長のものとなりますか？

A．あくまでも、内容（条件）を証明できる責任のある方の署名が必要です。異動によって証明が困難な場合には、症例報告等を担当された元の職場の責任ある方に、署名していただくようにしてください。

質問Ⅳ－８

Q．様式５について、症例の記載は A4 用紙１枚に収める必要がありますか？

A．複数枚になっても問題ありません。

質問Ⅳ－９

Q．様式５について、印刷方法の指定はありますか？

A．複数枚になった場合、片面印刷・両面印刷のどちらでもかまいません。

## Ｖ．その他Ｑ＆Ａ

質問Ｖ－１

Q．受験料は申請時に送金が必要ですか？

A．受験申請の際は申請書類のみお送りください。お支払いについては、受験許可が出た後に追ってご連絡いたします。

質問Ｖ－２

Q．受験料を入金後に病気になりました。返金していただけますか？

A．期限前に事前キャンセルのお申し出があった場合のみ、手数料を差し引いたうえで返金できます。詳細は、受験許可が出た後の案内をご確認ください。

質問Ｖ－３

Q．試験の際、単眼鏡、ルーペ持ち込みを許可してもらえますか？

A．応募の際、事務局にお問い合わせください。

質問Ｖ－４

Q．残念ながら、今回の試験で不合格になったものです。自分が何点だったのかを知りたいのですが、教えていただけないでしょうか？

A．お答えできません。

質問Ｖ－５

Q．再受験でも新たに受験申し込みが必要ですか？

A．必要です。

Ver.2.0：2021/11/8　改訂
Ver.2.1：2021/11/15　修正
Ver.2.2：2022/05/03　修正
Ver.3.1：2023/07/18　改訂
Ver.4.1：2025/05/22　改訂
Ver.5.0：2026/10/13　改訂